

意見募集

みなさまのご意見・情報をお寄せください

神戸市生涯学習支援センター
—その他の施設条例施行規則
の一部改正について

意見募集期間

令和4年12月5日～令和5年1月4日

問い合わせ先

神戸市文化スポーツ局

スポーツ企画課

電話 078-322-5284

1 意見募集期間

令和4年12月5日（月）～令和5年1月4日（水）

2 意見の提出方法

次のいずれかの方法によりご提出ください。

(1) 郵送による提出

〒650-8570（宛先住所記入不要）

神戸市文化スポーツ局スポーツ企画課 意見募集宛

(2) ファクシミリによる提出

(078)322-6149

神戸市文化スポーツ局スポーツ企画課 意見募集宛

(3) 電子メールによる提出

アドレス: spo_kikaku@office.city.kobe.lg.jp

件名には「意見募集」と記載いただき、コンピューターウイルスへの感染防止のため、添付ファイルは使用せず、メール本文にテキスト形式で入力してください。

(4) 持参による提出

神戸市文化スポーツ局スポーツ企画課

市役所1号館 17階

平日 9時～12時、13時～17時までの間

3 注意事項

- (1) この案件は、神戸市民の方のみならず、どなたでも提出していただけます。
- (2) 書式は自由ですが、必ず提出者の住所及び氏名（法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名）を記載してください。
- (3) 提出される書式には、「神戸市生涯学習支援センターその他の施設条例施行規則」に対してのご意見・情報であることを明記してください。
- (4) 電話などによる口頭のご意見・情報の受付及びいただいたご意見・情報に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (5) いただいたご意見・情報に対する神戸市の考え方等を、神戸市ホームページにて令和5年3月末頃（予定）に掲載いたします。
ホームページがご覧いただけない場合は、市政情報室（市役所1号館18階）でご覧いただけます。

4 個人情報取扱について

- (1) ご提出いただきましたご意見・情報は、住所、氏名、個人又は法人等の権利利益を害するおそれのある情報等、公表することが不適切な情報（神戸市情報公開条例第10条各号に規定する情報）を除いて、ホームページ等で公表させていただきます。
- (2) 個人情報等の取り扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容では掲載いたしません。
- (3) ご意見・情報、氏名、住所、電子メールアドレス等につきましては、神戸市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに、適正に管理いたします。
- (4) ご提出いただいたご意見・情報の考慮に際し、内容を確認させていただく場合がありますので、氏名・住所の記載をお願いしています。

「神戸市生涯学習支援センターその他の施設条例施行規則の一部改正」について（概要）

1. 改正の趣旨

神戸市生涯学習支援センターその他の施設条例の附属設備のうち、オーバーヘッドプロジェクタ及びスライド映写機を使用対象から除くにあたり、同条例施行規則の一部を改正するため。

2. 改正案の概要

規則別表の「オーバーヘッドプロジェクタ」「スライド映写機」の文言の削除

3. 施行予定日

令和5年3月頃